

上三川町学校部活動地域展開だより NO. 9

発行：上三川町教育委員会事務局
発行月：令和8年4月
連絡先：生涯学習課 56-9159
教育総務課 56-9156

令和8年度から新たな地域展開プランで推進

部活動改革は今年度より新たなステージに入っています。

国は令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を、栃木県では令和8年3月に「とちぎ部活動地域展開プラン」を策定し、学校部活動の地域展開等の更なる推進を図ることとしています。期間は、国、県ともに令和8年度から令和13年度までの6年間となります。

上三川町でも、「上三川町部活動の地域展開基本方針」のもと、下記のとおり新たなプランで地域展開の拡充を目指しています。

町の基本的な考え

生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむとともに、地域ぐるみで生徒の豊かな心を育むことができる環境づくりに努めます。

上三川町における次期部活動地域展開プラン

改革実行期間（令和13年度まで）

目標

- 令和11年度までに、休日の全ての部活動を地域クラブ活動に！
- 令和11年以降、平日の部活動をできるものは地域クラブ活動に！

令和8年

休日に関して
新規地域クラブ実施
【達成30%】

- 拠点校部活動
- 部活動指導員を含む地域連携活動や合同練習等

令和9年

休日に関して
新規地域クラブ実施
【達成60%】

- 拠点校部活動
- 部活動指導員を含む地域連携活動や合同練習等

令和10年

休日に関して
新規地域クラブ実施
【達成80%】

- 拠点校部活動
- 部活動指導員を含む地域連携活動や合同練習等

令和11年

休日に関して
新規地域クラブ実施
【達成100%】

- 拠点校部活動

令和12年

平日の部活動地域展開を
可能な範囲で実施

- 拠点校部活動

令和13年

平日の部活動地域展開を
可能な範囲で実施

- 拠点校部活動

- ・「とちぎ部活動移行プラン」に準じて、令和11年までに休日の部活動を地域展開することを目指します！
- ・拠点校部活動や部活動指導員、合同練習など、地域連携活動を充実させます。
- ・まずは、休日のスポーツ文化芸術活動の環境作りに努めます。



町ホームページQR

財源の確保や地域指導者の確保、働き方改革など、様々な課題を克服しながら推進していきます。

令和8年度よりスタート！

問合せ先：上三川町生涯学習課
0285-56-9159

上三川町地域クラブ(野球)

- 総体後(8月)、休日の活動は全て地域クラブ
- 場所：町内中学校
- 指導者：顧問(計3名)
- 受益者負担：年間20,000円
- ※3つの中学校の野球部が1つになり、町直営の地域クラブとして大会にも参加します。

上三川町地域クラブ(男子バスケットボール)

- 4月から月2回 3時間程度
- 場所：明治中学校
- 指導者：顧問と地域指導者(計2名)
- 受益者負担：年間1,000円
- ※大会は明治中部活動として参加。1年目のため、明治中以外の生徒は練習は参加可能です。